

サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030

フォローアップ会議

資料1 サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030 における取組の進捗状況

環境省自然環境局 自然環境計画課

- サンゴ礁生態系保全行動計画は、日本のサンゴ礁生態系を守るための具体的な行動を示すための計画として、専門家、関係省庁、地方公共団体、日本サンゴ礁学会等の協力を得て、環境省が策定している計画である。
- 2010年4月に第1期の「サンゴ礁生態系保全行動計画」、2016年4月に第2期の「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」、2022年3月には第3期となる現行の「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」を策定した。

【目標】

将来にわたり、サンゴ礁生態系が健全な状態で維持され、その恵みを享受できる自然と共生する社会の実現を目指して、2030年度末において「サンゴ礁生態系保全に向け、広域かつ中長期的視点の取組と、地域社会と結びついた取組の実践が加速されること」を目標とする。

【重点的に取り組むべき課題】

目標達成に向けて関係機関が協力して取り組むべき4つの重点課題を設定し、その課題ごとに目指すべき姿と各活動主体が取り組む具体的な活動を記載している。

重点課題 1

サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化

重点課題 2-1

陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等の負荷への対策の推進

重点課題 2-2

サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進

重点課題 2-3

地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築

【活動主体】

国の機関：環境省、農林水産省、国土交通省

関係自治体：東京都、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

学術機関：日本サンゴ礁学会

情報収集方法

「サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030」の策定に参画した活動主体に対し、事務局より進捗確認表を配布。同行動計画の4つの重点課題ごとに各機関の取組状況（具体的活動内容、取組による効果等）を進捗確認表に記入いただいた。また、関連する取組を幅広く把握することを目的に、行動計画に記載のない取組についても追記を依頼した。

【調査対象】

国の機関：環境省、農林水産省、国土交通省

関係自治体：東京都、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、宮崎県、
鹿児島県、沖縄県

学術機関：日本サンゴ礁学会

【調査対象期間】令和6年度の取組 ※2025年2月時点

加えて、今年度は、サンゴ保全に関連する取組について、都県だけではなく市町村からも情報提供頂き、新たに情報があつた取組についても今回の報告で「新規追加の取組」として掲載した。※自治体への取組一覧の詳細は参考資料2を参照

結 果

- 現行動計画で掲げられているすべての取組に関して進捗報告が得られた。一部の取組については、未実施もしくはすでに事業が終了したとの報告があつた。
- 行動計画に記載されていない新規追加の取組の報告が令和6年度は、4つの主体より16件あつた（昨年度は5つの主体より6件の追加）。

※詳細は「資料1別紙 サンゴ礁生態系保全行動計画 2022-2030における取組の進捗状況（重点課題毎の取組一覧）」参照

- 行動計画記載の取組25件（重点課題 1：15件、重点課題2-1：4件、重点課題2-2：3件、重点課題2-3：3件）の報告があった。

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○サンゴ群集及びその保全・再生に関する科学的知見の充実						
1.2	石西礁湖において、気候変動により大規模な白化現象が発生することを前提として、大規模攪乱が発生しても有効性を失わないサンゴ群集修復事業を目指し、サンゴの幼生の供給拠点となる海域にサンゴ群集を再生するための手法の確立を進める。	将来的なサンゴ幼生供給拠点の整備と、サンゴ場の回復を促す手法を検討するもの。2025年から本格的な修復事業の実施を目指す。	R5	サンゴ群集の修復のため、有性生殖法によりサンゴの種苗を生産し、生産した種苗を高水温の影響を受けにくい海域に配置することで、将来的なサンゴ幼生供給拠点を整備する。また、サンゴ場から藻場へ遷移した海域について、海藻を除去してサンゴ場を回復させる試験を行っている。2020年試験計画を策定し、5カ年かけて手法の検討・試行を実施しているところ。	各種手法の試験結果の蓄積と検討を継続中	環境省（沖縄奄美NCO、計画課再生L）協働先：八重山漁業協同組合
			R6	同上	同上	同上
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.3	モニタリングサイト1000事業において引き続き海域生態系の調査を実施。 ※2021年度現在、サンゴ礁25サイト、沿岸域（藻場・干潟等）165サイト、砂浜（ウミガメ類モニタリング）33サイト、小島嶼（海鳥モニタリング）30サイト	サンゴ礁、沿岸域（藻場・干潟等）、砂浜（ウミガメ）、小島嶼（海鳥）に関する定量的な長期モニタリング	R5	モニタリングサイト1000事業において、サンゴ礁22サイト、沿岸域（藻場・干潟等）151サイト、砂浜（ウミガメ）33サイト、小島嶼（海鳥）7サイトにおいてモニタリング調査を実施。	継続的な対象サイトのモニタリングによる、長期的な基礎的環境情報の収集	環境省（多様性センター）
			R6	モニタリングサイト1000事業において、サンゴ礁23サイト、沿岸域（磯・干潟・アマモ場・藻場）26サイト、砂浜（ウミガメ）32サイト、小島嶼（海鳥）13サイトにおいてモニタリング調査を実施。	同上	同上
1.4	モニタリングサイト1000事業のサンゴ礁調査において把握情報（サンゴ群集以外の生物情報、底質状況など）の充実を図るとともに、海域に係る他の生態系調査との更なる連携を進める。	効率的なサンゴ礁調査の実施による把握情報の充実	R5	・モニタリングサイト1000事業における「サンゴ礁調査」と「藻場等他の海域関係生態系調査」の枠組間で、今後連携が必要な/可能な調査項目や収集データの整理・検討を実施。	—	環境省（多様性センター）
			R6	・同上 ・令和6年度中に公表予定の「モニタリングサイト1000 沿岸域調査 磯・干潟・アマモ場・藻場 2008-2022 年度とりまとめ報告書」では、伊豆下田サイト及び薩摩長島サイトにおけるサンゴ群集の状況を記載。	—	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.5	石西礁湖において、サンゴ群集の構成の変化等を詳細に把握するためのモニタリングを引き続き実施する。（2021年度現在、サンゴ群集31地点、海洋観測1地点）	石西礁湖サンゴ群集モニタリング調査の継続実施による的確な状況把握と基礎情報の蓄積	R5	調査定点31地点において経年変化を把握するコドラート調査、サンゴ幼生の定着量調査、1年生稚サンゴの加入量調査、クシハダミドリイシの個体群構造調査、サンゴ種別の白化調査、スポットチェック法による白化調査、魚類調査などを実施。また、定点1地点において海洋観測モニタリングブイを設置して、水温、塩分、クロロフィル、濁度、流向、流速、波高を継続計測。	的確な状況把握がなされ、基礎情報が蓄積された	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	同上	同上	同上
1.6	ウミガメの産卵地となっている砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を実施する。	国立公園内の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング、監視活動	R5	マリンワーカー事業の実施（国立・国定公園の海域適正管理強化事業）：5国立公園においてウミガメの産卵地となっている砂浜における海岸清掃／産卵のモニタリング・監視・普及啓発等を地域住民とともに実施	ウミガメ及び海岸景観の保全。砂浜の美化、地域住民の意識の向上に繋がった。	環境省（国立公園課） 協働先：地域住民
			R6	具体的活動は同上、R6年度は6国立公園で実施	同上	同上
1.7	各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	・モニタリングサイト1000事業における海域生態系のモニタリング ・慶良間諸島国立公園における関係者間の連携・情報共有	R5	・モニタリングサイト1000事業において、令和5年度は、海域生態系（サンゴ礁、沿岸域（藻場・干潟等）、砂浜（ウミガメ）、小島嶼（海鳥））のモニタリング調査を実施。	関係者間の活動やモニタリング結果の情報の共有ができた	環境省（多様性センター、沖縄奄美NCO、計画課海洋L）
			R6	・同上 ・慶良間諸島国立公園において、サンゴ礁モニタリング調査を実施し、毎年関係行政機関やマリンレジャー事業者、漁業関係者、観光協会が実施する保全活動の状況を共有する情報連絡会を実施している。	同上	同上
1.8	サンゴ礁生態系とその保全状況に関する情報を一元化し、保全を推進する。	保全活動の状況のとりまとめとフォローアップ	R5	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議に際し、各取組主体の令和5年度の取組状況をとりまとめた。	関係団体との情報共有が図られた。	環境省（計画課海洋L）
			R6	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議に際し、各取組主体の令和6年度の取組状況をとりまとめた。また、評価指標を策定した。	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.9	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、データの提供や施設・備品等の貸与により、サンゴ礁の保全に関する調査研究を支援する。	情報や施設の提供による調査研究の支援	R5	調査研究をはじめ学術的な用途を目的とした申請に対し、規程に基づき、石西礁湖サンゴ群集モニタリング調査の結果や図表等を提供した。	石西礁湖のサンゴ礁保全に関する10件程度の調査研究に貢献	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	同上	同上	同上
○情報共有の推進						
1.10	関係省庁及び自治体が優良事例の情報や課題等を共有することを目的としたワークショップを、原則として年1回、関係都県の協力を得ながらサンゴ群集が分布する地域において開催する。	フォローアップ会議の開催	R5	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議をオンラインで開催し、取組主体間の情報共有を行った。	関係団体との情報共有が図られた。	環境省（計画課海洋L）
			R6	サンゴ礁生態系保全行動計画2022-2030フォローアップ会議をオンラインで開催し、取組主体間の情報共有を行うとともに、市町村とも連絡がとれるようにした。	同上	同上
1.11	各地域で重点課題に対処する際の参考事例となるよう、地域が主体となって取り組むサンゴ礁生態系保全の推進体制を構築するためのモデル事業を実施する。	—	R5	モデル事業実施に向けた情報収集を行った。	—	環境省（計画課海洋L）
			R6	モデル事業実施に向けた情報収集・調整を行った。	—	同上
1.12	我が国のサンゴ礁生態系等に関する研究や保全、持続可能な利用に向けた地域での合意形成や協働に資する優良事例等について情報収集・整理・発信を行うとともに、必要な体制の強化を行う。	サンゴ礁生態系等にかかる各種情報の収集・整理・発信の推進	R5	①石西礁湖自然再生協議会やそのメーリングリスト、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターホームページ等において、環境省や関係行政機関、各種団体、有識者等が行っている調査・保全活動・持続可能な社会形成活動等の情報を発信し、各種取組の連携や協力を推進 ②国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにてサンゴ礁に関する調査や保全事業の報告書及び書籍等を収集し、閲覧室に保管・データベース化を実施 ③刊行物「Lagoon」の発行を通して、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターが実施するサンゴ保全の取組等を周知 ④JICA等海外のサンゴ礁生態系保全に関する行政研修の受け入れを通じた情報発信 ⑤国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターホームページのアクセシビリティ向上を実施。今年度英語ページを新たに作成予定。	収集、整理、発信されたサンゴ礁生態系等に関する情報を活用して、サンゴ保全に資する研究普及啓発、その他様々な取り組みが行われている。	環境省（沖縄奄美NCO、海洋L）
			R6	同上。ただし⑤は実施なし。	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○情報共有の推進						
1.13	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおいて、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるため、展示や普及啓発イベントの開催、ウェブサイト、オンラインコミュニケーションツール等を活用した多言語による情報発信を行う。	展示やイベントの主催及び開催協力、ウェブサイト等による多言語対応を含む情報発信	R5	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの常設展示を改修してサンゴに関する展示の拡充を行った。 ・ウェブサイトのアクセシビリティを向上させる改修作業を行ったほか英語ページの新設も進めており年度内に整備完了予定である。 ・JICA研修等には複数回対応しており、新型コロナウイルス対策措置の緩和に伴い現地で16件（令和6年1月末現在）の受入れを行って保全行動の取組の紹介や情報発信、意見交換を行った。	サンゴや海洋環境を保全することの重要性や日本での取組について、国内外の参加者に理解を深めていただくことができた。	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターに置いてあるデジタルサイネージで八重山のサンゴ礁や白化の状況、環境省事業などの映像を流し、来館者にサンゴ礁の重要性などを理解してもらいやすくする取組を行った。 ・JICA研修等には複数回対応しており、現地で10件（令和7年1月末現在）の受入れを行って保全行動の取組の紹介や情報発信、意見交換を行った。	同上	同上
1.14	石西礁湖自然再生協議会の学術調査部会において、各種モニタリング調査等のデータを用いた解析等を行い、分かりやすい形で提供することにより、協議会に参加する各主体の取組を支援するとともに、市民等に対して情報発信を行う。	石西礁湖に関する調査や研究の結果の可視化や平易な表現への置換による普及啓発の推進	R5	石西礁湖自然再生協議会では、モニタリングサイト1000サンゴ礁調査の各調査定点における被度の結果を用い、過去の最大値と直近3年間の平均値を平易に比較できる「現況把握マップ」を過年度に作成したが、その情報更新を次年度に行うよう準備。更新した結果は周知されるよう協議会委員や新聞等を通じて発信するほか、特にその結果が示すアラートについては平易な表現で説明を加えることで市民等に行動を促したい。	市民や漁業者に、石西礁湖のサンゴがどのような状況かの理解促進を促した。	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	石西礁湖自然再生協議会では、沖縄奄美NCOで実施しているサンゴ群集モニタリング調査についても一般市民に分かりやすく理解してもらうため、今年度に学術調査部会作業チームにおいて過去のデータ解析について検討した。次年度についても引き続き検討を行う予定。	－	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○情報共有の推進						
1.15	・国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じて、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）東アジアワークショップの開催等を通じて、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を実施する。	国際会議への参加によるサンゴ礁生態系保全に係る情報の収集と日本の取組の発信。	R5	・地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク（GCRMN）の東アジア地域ワークショップを開催し、各国のモニタリングに係る能力開発支援やモニタリングデータの管理手法等について検討した。	国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献し、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報共有ができた。	環境省（計画課海洋L）
			R6	同上	同上	同上
1.16	・ミクロネシア地域における拠点としてわが国が設立を支援したパラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能等の推進に協力する。	パラオ国際サンゴ礁センターとの連携	R5	日本の国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター（石垣島）とパラオ国際サンゴ礁センター（PICRC）で協力覚書を締結（H29年度）し、環境省職員がパラオに渡航・交流（H30年度）して以降、具体的な連携が行えていなかったことから、今年度中にPICRCスタッフを石垣島に招聘し、環境省職員等との意見交換会を実施予定。	—	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	・R6年3月にパラオ国際サンゴ礁センター（PICRC）スタッフを石垣島に招聘し、環境省職員・自治体職員・専門家との意見交換会を実施。今後は次世代の教育、普及啓発を重点分野として協力する方向となった。 ・R6年10月にはGCRMN東アジア地域ワークショップがパラオで開催され、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター職員が参加。3月に石垣島に招聘したPICRCのCEOと再度交流を行った。	—	同上

No.	行動計画記載の 取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
総合的な対策						
2.2	a) 自然再生事業 沖縄県、高知県 及び徳島県のサン ゴ礁及びサン ゴ群集が分布し ている地域での 自然再生事業の 実施にあたって は、赤土流出対 策や土砂発生源 対策等の陸域か ら流入する負荷 への対策の情報 共有も実施し、関 係者間での連携 を促進し、取組を 推進する。	①沖縄県： 石西礁湖自然再 生協議会におけ る取組活動 ②高知県： 竜串自然再生事 業の実施 ③徳島県： 竹ヶ島自然再生 協議会の開催 徳島県、海陽町 による調査・実験	R5	①継続的に石西礁湖のサンゴ群集モニタリングを実施している。令和2年度に策定した計画を踏まえ、サンゴ群集修復事業の実証試験を開始した。試験的に幼生採取装置により採卵し、サンゴを着生させた着床具を架台に乗せ海域に設置する。令和5年度に陸域負荷対策ワーキンググループ（仮称）が立上がり、栄養塩等の対策について具体的取組の提案を行っている。 ②協議会への参画 ・サンゴの生息状況モニタリング、定点写真撮影、SPSS、水温計測 ・オニヒトデ駆除の実施 ・次世代の担い手育成のためのイベントの実施 ③徳島県によるサンゴの移植、移植サンゴのモニタリング調査、海陽町によるエダミドリイシの採卵・育成実験、NPOによるリーフチェック等が行われている。また、町内の小学校（3校）で環境学習を実施している。年に1度協議会を開催し、調査・実験結果の報告等の情報共有が行われている。 定点観測によるサンゴ分布調査。	①サンゴ群集修復試験及びモニタリングを実施 ②モニタリングによる生育状況等の把握、オニヒトデ駆除、普及啓発 ③エダミドリイシの育成環境の確認、採卵・育成実験により作成した有性生殖種苗を小学生が移植	環境省（計画課再生L） ①石西礁湖自然再生協議会委員 ②竜串観光振興会、土佐清水市、高知県ほか ③徳島県、海陽町、NPO、漁協、徳島県竹ヶ島自然再生協議会委員
			R6	①同上 ※「陸域負荷対策ワーキンググループ（仮称）」の名称は、「陸と海のつながりワーキンググループ」となった。 ②同上 ③同上	同上	環境省（沖縄奄美NCO、計画課再生L） ①②③は同上

※自然再生事業の活動全般についての報告であり、報告内容には他の重点課題に関するものも含む。

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
事業排水規制による対策						
2.16	C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制 窒素及びリンの排水規制：閉鎖性が高く富栄養化の恐れのある海域として、おもなサンゴ礁域である琉球諸島の金武湾や奄美群島の焼内湾等の海域を含む全国で88か所の閉鎖性海域※46を対象に、全窒素、全リンの排水規制を実施している。	水質汚濁防止法の運用	R5	閉鎖性が高く富栄養化の恐れのある海域として、おもなサンゴ礁域である琉球諸島の金武湾や奄美群島の焼内湾等の海域を含む全国で88 か所の閉鎖性海域を対象に、全窒素、全リンの排水規制を水質汚濁防止法に基づき実施した。	海域中の窒素、リンの量が削減された。	環境省（閉海室）
			R6	同上	同上	同上
2.17	C) 水質汚濁防止法に基づく排水規制 閉鎖性海域における暫定排水基準の見直しの検討：全国の閉鎖性海域において、直ちに一般排水基準を達成することが困難であった畜産農業等の特定の業種を対象に、5年期限の暫定排水基準が設定されている。2021年現在、窒素について5業種、リンについて1業種の事業場に対する暫定排水基準が設定されている。今後、2023年に期限を迎える暫定排水基準の見直しの検討を行う。	窒素・リン暫定排水基準適用事業場調査等の実施	R5	特定の業種を対象とした暫定排水基準を改正し、2023年10月1日に施行した。	改正暫定排水基準の施行	環境省（閉海室）
			R6	報告なし ※排水基準の改正はR5に完了		環境省（海域室）
生活排水等の処理						
2.23	i) 浄化槽整備事業 廃棄物処理施設整備計画（H30年閣議決定）に基づき、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率（2020年度末時点57.3%）を2022年度までに70%とすることを目標に、事業を行っており、2022年度以降も浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率の向上のため、引き続き浄化槽の整備を推進する。	循環型社会形成推進交付金により個人または地方公共団体が設置した浄化槽について助成を行い、汚水処理人口普及率の増加を目指す	R5	政府目標であるR8年度の汚水処理施設整備の概成を目指し、改正浄化槽法（R2年4月施行）に基づき、合併処理浄化槽の整備を加速化するとともに改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度を活用した管理向上のための支援をしていく。	未処理のまま公共用水域に流出する生活排水を減らすことができた。2021年度末時点の浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率は59.5%	環境省（再生循環局）
			R6	同上	2022年度末時点の浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率は61.4%	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2-2:サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○持続可能なツーリズムに向けた取組						
3.3	a) 普及啓発事業 慶良間諸島国立公園において、ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを多言語で発信する。また、国立公園オフィシャルパートナーと連携して持続可能なツーリズムに関する情報発信を実施する。	持続可能な観光のための普及啓発・情報発信	R5	ビジターセンターやフェリー・高速船内等で、サンゴ礁に配慮した利用のルール・マナーなどを動画等の媒体により多言語で発信したほか、島内の案内標識、解説標識、公共施設(ビジターセンター、港待合所、観光案内所等)及び公共交通機関(フェリー・高速船・バス内)に掲示・貼付を行ったQRコード付きチラシ等により、利用のルール・マナーを含む慶良間諸島国立公園の見どころやアクティビティを日本語・英語で紹介するオンラインガイドブック「慶良間諸島国立公園Guidebook」へのアクセスを促した。【3.10にも該当】	訪日外国人を含む来訪者のルール・マナーが一層向上することが期待される	環境省（沖縄奄美NCO、国立公園課）
			R6	同上 ※オンラインガイドブックについては一部、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語も追加	同上	同上
3.9	c) サンゴ礁生態系におけるエコツーリズムの推進 国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるエコツアープログラムの開発、ガイド等の人材育成等の地域のエコツーリズムの活動を支援する。	生物多様性保全推進交付金による補助	R5	自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるエコツアープログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援した。	自然観光資源を活用した地域活性化を推進	環境省（国立公園課）
			R6	同上	同上	同上
3.10	慶良間諸島国立公園において、持続可能なツーリズムを推進するためのガイドの人材育成を行う。また、インターネットを活用し、動画配信やオンラインガイドブックにより持続可能なツーリズムに関する情報を発信する。	持続可能な観光のため人材育成、コンテンツ改善等	R5	・慶良間諸島国立公園が令和6年3月5日に指定から10周年の節目を迎える機会も活用し、地域内のマリンレジャー事業者等の関係者と共に、本地域や全国の先進地域におけるエコツーリズムの取組について理解を深める勉強会を開催した。 ・【3.3の具体的活動はこの取組にも該当】	・本地域のマリンレジャー事業者等が、持続可能なツーリズムの推進について理解を深めた。 ・訪日外国人を含む来訪者のルール・マナーが一層向上することが期待される	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	同上 ※オンラインガイドブックについては一部、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語も追加	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3:地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」における取組						
○基礎的な取組						
4.4	b) 普及啓発事業 ウェブサイト「里海ネット」等を通じた情報発信による里海づくり活動の支援を行う。	里海づくり活動の実施状況調査及び「里海ネット」等を通じた情報発信による里海づくり活動の支援	R5	「里海ネット」を通じた情報発信を行うことで、里海づくり活動を支援した。	全国における里海づくりに係る活動の把握	環境省（閉海室）
			R6	同上	地域における環境の保全と、資源の利活用、またそれらの好循環を支援する「里海モデル事業」を実施した。	同上
○つながりの継承に向けた取組						
4.10	a) 学校教育との連携 石垣島において、小中学校の「総合的な学習の時間」等と連携したサンゴ学習を実施することで、児童生徒がサンゴ礁生態系やそれに根ざした地域の歴史文化、産業について関心を深め、それらを大切に思う気持ちを育み、生物多様性及び自然環境保全への関心を高めるとともに、効率的な学びにつながるよう、学習効果の測定・検証を実施する。また、高等学校生への学習機会の創出についても、学校や自治体、教育関係者等と協力して検討・調整を進める。	小中学校における授業としてのサンゴ学習の実施、自然体験活動の開催、高校生への学習機会の創出に向けた関係者との連携強化	R5	石垣島内の小中学校を対象に「総合的な学習の時間」の授業枠で座学および野外での観察会など体験学習を行うとともにその学習効果を測定・検証した。学習前よりもサンゴ礁生態系や海洋環境への理解が深まったことが確認された。ほかにも、小中学校に周知等の協力を得て石垣島北部地域を中心に五感を使う自然体験プログラムを実施した。	自然体験プログラムと併せ、学校や保護者らから継続実施の要望が寄せられた。また、これまでの活動により石垣市でも大規模校を対象としたサンゴ学習を実施するなど波及効果がみられた。	環境省（沖縄奄美NCO）
			R6	同上	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」における取組						
○つながりの継承に向けた取組						
4.15	f) 石西礁湖自然再生協議会 石西礁湖自然再生協議会が、八重山地域のサンゴ礁生態系保全のためのプラットフォーム機能を果たすよう、科学的なデータに基づき、石西礁湖等のサンゴ礁生態系を保全・再生し、地域の生活の活性化につなげるため、行政、観光事業者、漁業者、研究者など多様な関係者の主体横断的な議論と協働を推進する。	石西礁湖自然再生協議会の開催	R5	・石西礁湖自然再生協議会と3部会（海域・陸域対策部会、普及啓発・適正利用部会、学術調査部会（作業チームを含む））を開催した。 ・令和5年度に陸域負荷対策ワーキンググループ（仮称）が立上がり、栄養塩等の対策について具体的取組の提案を行っている。令和5年度中に石西礁湖自然再生全体構想行動計画の改訂を行う予定。	地元自治体である石垣市により「サンゴ保全庁内連携チーム」が立上がり、サンゴ保全の具体的施策が進み始めている。石西礁湖自然再生協議会として、庁内連携チームに対して具体的対策や科学的根拠の提供等を行っている。	環境省（沖縄奄美NCO、計画課再生L）
			R6	・同上 ・令和5年度に石西礁湖自然再生全体構想行動計画の改訂を行い、令和6年度は新計画で定めた3つの重点項目について特に議論を行った。	同上	同上

● 行動計画記載の取組5件（重点課題2-1：4件、重点課題2-3：1件）の報告があった。

No.	行動計記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
農地からの流出対策						
2.8	e) 水質保全対策事業 水質保全対策事業： ・水資源の総合的な保全に資することを目的とし、農業用排水施設から公共用水域へ排出される排水の水質浄化を図り、農村地域の環境保全及び農業利水に適切に対処するとともに、農地（休耕田）や水生生物が有する自然浄化機能の活用、接触酸化水路、曝気施設等の水質浄化施設の整備を実施する。	水質保全整備事業	R5	海域の環境保全のために、農業用排水施設内の水質浄化を図る必要がある際には、自然浄化機能の活用、接触酸化水路、曝気施設等の浄化水路等の整備を図る ※2023(R5)年度は実施地区なし	-	農林水産省 ※県・地方公共団体が事業の実施主体
			R6	同上 ※2024(R6)年度は実施地区なし ※本事業は、県・地方公共団体からの申請に基づき実施しており、R4～R6は要望なし	-	同上
2.9	e) 水質保全対策事業 耕土流出防止施設整備： ・侵食を受けやすい土壌が広範に分布している沖縄県及び奄美群島において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施する。	耕土流失防止施設の整備	R5	農用地及びその周辺の土壌の流出を防止するため、農地等の発生源対策として承水路、沈砂池等の整備や、勾配抑制、グリーンベルト等の植生保護を実施。 ※2023(R5)年度は沖縄県で8地区、鹿児島県で1地区で実施	2023(R5)年度に鹿児島県で1地区の整備が完了予定	農林水産省 ※県・地方公共団体が事業の実施主体
			R6	同上 ※2024(R6)年度は沖縄県で8地区で実施	2024(R6)年度に沖縄県で1地区が完了	同上

No.	行動計記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
農地からの流出対策						
2.10	f) 多面的機能支払交付金(うち資源向上支払) ・地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援する。このうち耕土流出対策としては、グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組等を支援する。	多面的機能支払交付金(資源向上支払)の運営	R5 報告	R4年度：鹿児島県の5町15組織及び沖縄県の13市町村19組織において実施 今後とも、本交付金を活用した耕土流出防止対策の取組の推進等により、沿岸海域の良好な環境の保全に資することとする。	R4年度多面的機能支払交付金実施状況 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/r4jissi_joukyou.html	農林水産省 協働先：交付先
			R6 報告	R5年度：鹿児島県の5町12組織及び沖縄県の13市町村21組織において実施 今後とも、本交付金を活用した耕土流出防止対策の取組の推進等により、沿岸海域の良好な環境の保全に資することとする。	R5年度多面的機能支払交付金実施状況 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/r5jissi_joukyou.htm	同上
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
生活排水等の処理						
2.18	d) 農業集落排水事業 ・生活排水等による水産動植物の生育環境の悪化に対しては、集落排水施設等の整備を通じた陸上からの水質負荷低減に取り組む。	農業集落排水施設の整備	R5	農業集落排水施設の未整備地域の整備、老朽化施設の更新整備及び高度処理の導入の促進。 陸上からの水質負荷低減に向け、今後とも農業集落排水施設の普及、更新整備及び高度処理の導入について、関係自治体と連携して推進する。	全国約300箇所で整備	農林水産省 ※県・地方公共団体が事業の実施主体
			R6	同上	(R7年度にとりまとめ予定)	同上

	No.	行動計記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組							
○つながりの継承に向けた取組							
	4.11	b) 生態系サービスの持続的利活用 水産多面的機能発揮対策事業： ・漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資するサンゴ礁の保全等地域の活動を支援する。	水産多面的機能発揮対策事業	R5	水産業・漁村の活性化を図ることを目的に、水産業・漁村が持つ多面的機能の発揮に資する地域の活動支援の一環として、サンゴ礁の保全活動を支援している。 具体的には、高知県2件、鹿児島県1件、沖縄県6件等において、サンゴの移植、食害生物の除去、浮遊・堆積物の除去等の活動への支援を実施している。	水産多面的機能発揮対策の効果の概要については以下にあり。 https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html	農林水産省 協働先：交付先
				R6	同上	同上	

- 行動計画記載の取組2件（重点課題2-1のうち生活排水処理関連）の報告があった。

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
生活排水等の処理						
2.21	g) 合流式下水道の改善 ・合流式下水道における雨天時の未処理下水の放流による水質汚染を防ぐため、引き続き公共用水域の水質保全に向けた合流式下水道の改善を推進する。(国土交通省)	合流式下水道の改善	R5	合流式下水道改善事業の完了目標が令和5年度の都市及び流域下水道について、スクリーンや雨水貯留施設等の整備を支援	R3年度末時点の合流式下水道の改善率は90.4%となり前年度から0.5ポイント上昇(現時点の最新データがR3年度のもの)	国土交通省 下水道部 協働先：都道府県・市町村
			R6			同上
2.22	h) 下水道によるし尿、生活排水対策等各種汚水処理の実施 ・汚水処理施設の早期整備に向けて、人口減少等の社会情勢の変化及び地域の特性等を考慮し下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の適切な役割分担の下、必要な下水道整備を推進する。(国土交通省)	下水道による汚水処理の実施(下水道によるし尿・生活排水対策など)	R5	効率的な下水道整備の推進(社会情勢の変化を踏まえた下水道計画の見直し・汚水処理施設の連携強化・低コスト技術の導入等)	R3年度末時点での下水道処理人口普及率は80.6%となり、前年度から0.5ポイント上昇(現時点の最新データがR3年度のもの)	国土交通省 下水道部 協働先：都道府県・市町村
			R6			同上

- 行動計画記載の取組 1 件（重点課題2-1のうち小笠原の赤土流出対策）の報告があった。

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組							
○土壌流出防止に向けた取組							
その他							
	2.13	i) 小笠原国立公園聳島列島 ・小笠原諸島振興開発事業補助金を活用し、ノヤギの食害により裸地化した箇所から海域に流出する赤土を抑えるため、ノヤギを完全排除した媒島で土壌侵食防止対策を実施する。（東京都）	小笠原国立公園聳島列島・父島列島植生回復事業	R5	＜媒島＞赤土の流出防止のために、植生回復（播種試験や表面被覆工など）を実施中 ＜父島＞植生を破壊するノヤギの根絶に向けた駆除作業を実施中	従前に比べ、媒島袋港への赤土流出は減少しつつある	東京都小笠原支庁
				R6	同上	同上	同上

- 行動計画記載の取組4件（重点課題 1：1件、重点課題2-1：3件）の報告があった。
- 重点課題2-2に記載の串本海域公園地区における普及啓発は現在は県の取組としては行っていない。

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組							
○継続的モニタリング・管理の強化							
	1.7	・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	海洋環境情報の収集	R5	和歌山県串本町において気候変動による海洋環境の変化とサンゴ群集との関係を明らかにするために水温計を用いた観測	R5.9月から測定開始した。測定を継続中。	和歌山県
				R6	和歌山県串本町において気候変動による海洋環境の変化とサンゴ群集との関係を明らかにするために水温計および波高計を用いた海洋環境観測。和歌山県すさみ町海域で採取したサンゴを用いた古気候復元の研究。		和歌山県
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組							
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組							
事業排水規制による対策							
	2.14	a) 水質環境保全の啓発推進 ・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共用水域の保全を図る。	・生活排水対策として啓発の実施 ・生活排水対策重点地域の指定	R5	・県民一人一人が生活排水対策の重要性を自覚し日常生活の中で汚濁負荷の軽減を図っていくことが大切であることから、機会あるごとに水環境保全意識の啓発を図る。例：水道週間（毎年6月第1週）に、県民の理解と関心を高めることを目的に、県と市町村水道事業者が連携して広報活動を重点的に実施。 ・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて県が生活排水対策重点地域を指定し、当該市町村が「生活排水対策推進計画」を策定し、河川の水質改善及び水環境の保全を行う。	・30水域中29水域が環境基準を達成（達成率96.7%） ・生活排水対策重点地域の指定（和歌山市、田辺市）と水質改善の取り組み推進	和歌山県各市町村
				R6	同上	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
事業排水規制による対策						
2.15	b) 水質関係事業所等監視指導 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努める。	水質関係事業所等の監視指導	R5	「水質汚濁防止法」、「瀬戸内海環境保全特別措置法」及び「和歌山県公害防止条例」が適用される工場・事業場に立入調査を行い、排水基準等の適合状況の監視を行うとともに、特定施設や排水処理施設の維持管理の徹底を指導。 (特定施設の設置事業場2,942事業場、有害物質貯蔵指定施設の設置事業場18事業場)	令和4年度は82工場・事業場に立ち入り、延べ943項目を検査。結果1工場・事業場が排水基準に不適合であったため、改善を指導し、基準適合となったことを確認。	和歌山県
			R6	・活動は同上 (特定施設の設置事業場3,227事業場、有害物質貯蔵指定施設の設置事業場19事業場)	令和5年度は90工場・事業場に立ち入り、延べ1,036項目を検査。その結果、排水基準に不適合であった工場・事業所は確認されず。	同上
生活排水等の処理						
2.19	e) 汚水処理人口普及率の向上 ・市町村に対する補助等(下水道水洗化促進補助、下水道事業促進整備交付金、浄化槽設置整備事業)を実施し、下水道や浄化槽等の整備を促進する。(和歌山県)	下水道の整備	R5	市町村に対する補助等(下水道水洗化促進補助、下水道事業促進整備交付金、浄化槽設置整備事業)を実施し、下水道や浄化槽等の整備を促進	・令和3年度末で、下水道処理人口普及率28.9% ・令和4年度末で、合併処理浄化槽110,623基、処理人口325,831人。令和元年度からの補助事業で令和4年度末まで8,335基の設置を行った。	和歌山県
			R6	同上	・令和4年度末で、下水道処理人口普及率29.5% ・令和5年度末で、合併処理浄化槽113,629基、処理人口328,015人。令和元年度からの補助事業で令和5年度末まで10,017基の設置を行った。	和歌山県

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組							
○持続可能なツーリズムに向けた取組							
3.2		a) 普及啓発事業 ・吉野熊野国立公園の串本海域公園地区に指定され、ラムサール条約湿地にも登録された串本沿岸海域のサンゴ群集が存在する生態系について、シュノーケリング体験を通して学び、自然環境保全への関心と理解を深めるための取組を実施する。	現在は実施していない。 2006年から10年以上にわたり串本海中観察会を実施してきたが、民間のスノーケリングやダイビングサービスが串本沿岸海域で普及し、また、それら民間事業者らによるサンゴ食害生物駆除活動が立ち上がるなど、概ね目的を達成したため、2017年を最後に串本海中観察会を終了した。	R4	—	—	—
			※同上で、現在は「串本海中観察会」は実施していない。	R5	—	—	—

- 行動計画記載の取組3件（重点課題 1、2-2、2-3で各1件）の報告があった。
- R6年度新規追加の取組は3件：重点課題1の牟岐大島周辺におけるサンゴ成長状況調査・サンゴ食害生物駆除、重点課題2-2の牟岐町における体験学習。

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.7	・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	エダミドリイシの特性把握	R5	エダミドリイシの育成実験(採卵・初期育成)やエダミドリイシの移植状況の経過観察・移植の実施	サンゴの移植等を実施、サンゴ保全に貢献した。	徳島県竹ヶ島自然再生協議会
			R6	エダミドリイシの育成実験(採卵・初期育成・中間育成)やエダミドリイシの移植状況の経過観察・育成したサンゴの種苗の移植の実施	サンゴの有性生殖技術の向上、サンゴの移植や経過観察等を実施、サンゴ保全に貢献した。	同上
新規追加の取組 (R5年度追加)		エダミドリイシの分布調査	R5	リーフチェックを行い、サンゴの分布状況の調査、堆積物・食害生物の除去活動を実施	サンゴの分布状況の調査、堆積物・食害生物の除去活動を行った	徳島県竹ヶ島自然再生協議会
			R6	同上	同上	同上
新規追加の取組 (R6年度追加)		牟岐大島周辺におけるサンゴ成長状況調査	R6	「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」において、徳島県牟岐町にある牟岐大島周辺におけるサンゴ成長状況についての定期計測・周辺海域の海藻繁殖状況調査等を年2回実施	サンゴ成長状況の把握	千年サンゴと生きるまちづくり協議会(事務局:徳島県南部総合県民局)
新規追加の取組 (R6年度追加)		牟岐大島周辺におけるサンゴ食害生物駆除	R6	「千年サンゴと生きるまちづくり協議会」において、徳島県牟岐町にある牟岐大島周辺におけるサンゴ食害生物(オニヒトデ・食巻貝)の駆除活動を年2回実施	サンゴの保全に貢献	千年サンゴと生きるまちづくり協議会(事務局:徳島県南部総合県民局)

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○持続可能なツーリズムに向けた取組						
3.8	b) 環境保全型自然体験活動の推進 海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、サンゴ幼生の展示や産卵シーン映像の上映、サンゴ産卵見学ツアー、生き物観察会を行う。	海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、サンゴ幼生の展示や産卵シーン映像の上映、サンゴ産卵見学ツアー、生き物観察会、	R5	海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、清掃活動や地元小学生によるサンゴ移植体験学習、藻場学習を行った。	本活動により、海中観光船の来場者や地元小学生に興味関心を持ってもらった。	海陽町
			R5	海中観光船の運航・シーカヤック・シュノーケリング、清掃活動や地元小学生への環境学習やサンゴ移植体験の実施、藻場学習を行った。	本活動により、海中観光船の来場者や地元小学生にサンゴの魅力や保全活動の意義や大切さについて、興味関心を持ってもらった。	同上
新規追加の取組 (R5年度追加)		一般向けの環境学習(海陽町)	R5	一般参加のモニタリングによる環境学習(海中観光船、シュノーケリング)	持続可能なサンゴの保全活動に必要性和、サンゴ群がおりなす生態系の大切さについて知ってもらえた。	海陽町
			R6	都市部の学生や一般参加のモニタリングによる環境学習(海中観光船、シュノーケリング)	同上	同上
新規追加の取組 (R6年度追加)		体験学習(牟岐町)	R6	「千年サンゴと活きるまちづくり協議会」において、徳島県牟岐町の海岸周辺においてシュノーケル体験教室を実施するなど、海洋環境に触れあう体験学習を実施	興味・関心の向上	千年サンゴと活きるまちづくり協議会(事務局:徳島県南部総合県民局)

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○つながりの継承に向けた取組						
4.14	e) 竹ヶ島海中公園自然再生協議会 自然再生協議会の運営による多様な主体との連携調整、シンポジウムの開催、地元小学生との活動（サンゴ学習・サンゴの移植）、サンゴの移植と観察の継続、観光客に対する島民の漁業説明ワークショップの開催を行う。	自然再生協議会の運営による多様な主体との連携調整、シンポジウムの開催、地元小学生との活動（サンゴ学習・サンゴの移植）、サンゴの移植と観察の継続	R5	自然再生協議会の運営に係る多様な主体との連携調整、サンゴの継続観察のほか地元小学生の活動発表などのシンポジウムの開催や地元小学生との環境学習・藻場学習及びサンゴの移植活動を行った。	地元漁業者や有識者を含む協議会委員と連携することで本活動が継続していく体制づくりに繋がった。また、地元小学生への環境学習により後継者育成に繋がる活動が実施できた。	海陽町
			R6	同上	地元漁業者や有識者を含む協議会委員が連携することで、本活動が継続していく体制づくりに繋がった。また、地元小学生への環境学習により後継者育成に繋がる活動が実施できた。	同上

- 行動計画記載の取組2件の報告があった。
- R5年度新規追加の取組（重点課題2-2のカヤック体験を含むイベント）はR6年度は実施なし。

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.7	・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。（環境省・各都県）	足摺宇和海保全連絡協議会を通じた情報共有		※足摺宇和海保全連絡協議会はR2年度以降未実施であり、気候変動適応中国四国広域協議会のもとに設置された高緯度サンゴ群集域気候変動適応ネットワーク（愛媛、徳島、高知県が参画）が、愛媛県内において足摺宇和海保全連絡協議会が果たしていた関係者間の情報共有と連携の役割を果たしている。		愛媛県（足摺宇和海保全連絡協議会）
「重点課題2－2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
	新規追加の取組（R5年度追加）	愛南町の須ノ川公園において、地元有識者から群生サンゴの保全に係る講話のほか、カヤック体験を通じて、実際にサンゴ等を観察する県民参加型のイベントを開催	R5	須ノ川公園（足摺宇和海国立公園）において、(株)モンベルから講師を招き、カヤック体験を含む自然環境啓発イベントをで開催した。イベントには37名の方に参加いただき、群生しているサンゴを中心とした自然環境保全の講話に加え、カヤック体験中に海中のサンゴ等を観察するなど、自然保護意識の高揚を図った。	イベント1件	愛媛県、愛媛県自然保護協会 協働先：愛南町（後援）、KNT-CTホールディングス(株)
			R6	実施なし		
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○つながりの継承に向けた取組						
4.13	d) 宇和海海域公園におけるサンゴ保護 ・宇和海海域公園においてサンゴ保護対策の支援を行う。（愛媛県）	宇和海海中資源保護対策協議会（事務局：愛南町）が実施するオニヒトデ等のサンゴ食害生物の駆除事業等に助成	R5	宇和海海域公園を中心とした海域におけるオニヒトデ等のサンゴ食害生物からサンゴを保護するため、宇和海海中資源保護対策協議会（事務局：愛南町）が実施する駆除事業に補助を行い、被害の防止に努めている。	補助1件	愛媛県 協働先：宇和海海中資源保護対策協議会（事務局愛南町）
			R6	同上	補助1件	同上

- 行動計画記載の取組4件（重点課題 1：1件、重点課題2-1：1件、重点課題2-3：2件）の報告があった。
- R6年度の新規追加の取組は9件：サンゴ生育状況調査、サンゴ勉強会と移植、漁業者を中心とした保全活動等。

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組							
○継続的モニタリング・管理の強化							
	1.7	・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	サンゴ分布調査	R4	高知県沿岸域のサンゴ群集の分布状況を調査(R3年度まで)を受け、サンゴ等の保全を行っている地域団体の指導とネットワーク化	サンゴ群集の分布概況や攪乱状況などモニタリング結果を収集し、沿岸生態系の多様性保全活動を促進	高知県自然共生課
	R6			同上	同上	同上	
		新規追加の取組 (R6年度追加)	サンゴ生育状況調査	R6	桂浜沖でのサンゴ生育状況調査の実施	桂浜沿岸のサンゴ生育状況の把握と過去調査との比較	高知県 自然共生課
		新規追加の取組 (R6年度追加)	オニヒトデ被害状況把握モニタリング	R6	平成22年度からオニヒトデ駆除活動を行っており、その効果検証のためのサンゴ群集のモニタリングを行う。	モニタリングによるオニヒトデ被害状況の把握とモニタリング結果を駆除作業の場所や駆除日数の検討に使用する。	香南市
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組							
○土壌流出防止に向けた取組							
	その他						
	2.12	h) 竜串の自然再生事業・流域河川の土砂浚渫や、手入れした山で学ぶワークショップの開催を行う。	竜串の自然再生につながる活動:森林整備・間伐、土砂浚渫、流出量把握	R5	－		
				R6	主要なサンゴ群集近傍の懸濁物質の調査(SPSS)を年3回実施。	水質汚濁状況の把握	環境省

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○基礎的な取組						
4.3	a) 対策に係る情報共有の推進 ・県内各地域の海洋保全団体のネットワーク会議を実施する。	こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク集会	R5	サンゴなど沿岸生態系の保全、今後の利活用に必要な人的交流、情報共有や情報発信を行う(第3回こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク集会)	気候変動の影響による沿岸生態系の変化に対する適応策の促進につなげることを目的とする	高知県自然共生課
			R6	同上(第4回こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワーク集会)	同上	同上
○つながりの継承に向けた取組						
4.12	c) 竜串の自然再生 ・竜串の自然再生につながる活動として、市民参加型モニタリングイベント開催、地元小学校～高校における環境教育、オニヒトデの駆除を行う。	竜串の自然再生につながる活動 サンゴの産卵観察会(7月と8月の年2回の開催)	R5	—		
			R6	令和6年度はサンゴの産卵観察会なし。 令和7年度は実施検討中。		
新規追加の取組 (R4年度追加)						
	竜串海さんぽ (担い手育成)	R5	竜串湾で見られる生物を実際に観察することにより、竜串の魅力の確認や、保全の担い手の育成を目的とする。 高校生以上の学生を対象に募集を行った。	参加者は高校生以上で10名、1名当日欠席。説明を受けた後に、実際に海でモニタリングを体験し、まとめ作業を行った。アンケート結果では好意的な感想が多かった。	環境省 協働先：黒潮生物研究所	
		R6	同上	参加者は県内外の高校生12名、大学生1名の計13名に加えて、引率教員4名だった。陸上での説明後、海の経験別で3班にわかれて、実際にモニタリングを体験した。2024年度は高水温でサンゴが白化していたため、参加者はそれらを観察し、気候変動による水温上昇を実感できた。	同上	

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
新規追加の取組 (R4年度追加)	リーフチェック	R5	一般ダイバーに事前レクチャーを行い、竜串湾内の2地点でサンゴの定量調査を参加者と一緒に行う (2023年11月11日、12日に実施)	11日参加者10名、12日6名だった。勉強会の後に、実際に2測線の調査を参加者に体験してもらい、最後にまとめ作業を行った。また、参加者には測線の準備なども手伝ってもらい、調査方法の理解もてきた。	竜串観光振興会 協働先：黒潮生物研究所	
		R6	同上 (2024年11月9日、10日に実施)	9日参加者5名、10日4名だった。勉強会の後に、実際に2測線の調査を参加者に体験してもらい、最後にまとめ作業を行った。また、参加者には測線の準備なども手伝ってもらい、調査方法の理解もてきた。WWFジャパンの支援を受けた。	同上	
新規追加の取組 (R6年度追加)	サンゴ保全担い手育成	R6	サンゴ保全担い手育成として、勉強会やサンゴのモニタリング活動を実施し、後継者育成を行う(奈半利町海浜センター予定)※重点課題1にも該当	サンゴ保全にかかる担い手の育成	高知県 自然共生課	
新規追加の取組 (R6年度追加)	サンゴ勉強会と移植	R6	奈半利町奈半利小学校4年生を対象にサンゴの学習2時間及びサンゴの移植苗作り体験、5年生と6年生を対象に自身で作成した移植苗のサンゴの観察を行う。また、海岸清掃を行う。	小学生が地域のサンゴの学習を行うだけでなく、山、川、海の手がかりを学習する。その一環で、消波ブロックの内側で砂に埋まりそうなサンゴを、埋まらない場所に移植する活動を行い、地域の海の環境を考えるきっかけづくりにする。また、自身で4年生時に作成した苗の移植サンゴの成長を、5年生、6年生と観察し、サンゴの成長を見守る活動も行っている。	奈半利町	

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
その他（※重点課題に該当しないがサンゴ礁生態系保全に対応する取組を予定している場合又は行った場合）						
	新規追加の取組 （R4年度追加）	オニヒトデ駆除	R5	高知県四万十市志和におけるサンゴ保全体制の構築を目的としたオニヒトデの駆除方法などの勉強会と実際の駆除活動を行う	11名が作業に従事し、オニヒトデ19個体を駆除（2024/1/13）	（公財）黒潮生物研究所、四万十ダイブ
			R6	実施なし		
	新規追加の取組 （R4年度追加）	オニヒトデ駆除	R5	竜串湾内のオニヒトデ駆除を行う（2023年4月19日、5月23日）	44個体のオニヒトデを駆除	足摺海洋館
			R6	同上（2024年5月17日）	参加者6名	同上
	新規追加の取組 （R4年度追加）	オニヒトデ駆除	R5	竜串湾内のオニヒトデ駆除を行う	292個体のオニヒトデを駆除。駆除数は減少傾向にある。	環境省（マリンワーカー事業）
			R6	同上	現在も駆除を継続中	同上
	新規追加の取組 （R6年度追加）	オニヒトデ駆除	R6	宿毛市・大月町のサンゴ食害生物の駆除	現在も駆除を継続中	環境省（マリンワーカー事業）
	新規追加の取組 （R6年度追加）	漁業者を中心としたサンゴの保全活動（土佐清水市、宿毛市、大月町）	R6	水産多面的機能発揮対策事業（水産庁事業）を活用し、漁業者を中心とする活動組織が高知県土佐清水市、宿毛市及び大月町におけるサンゴ礁の保全を目的とした、サンゴのモニタリング、食害生物（オニヒトデ等）の除去、サンゴの移植活動を行う	サンゴの保全	高知県水産業振興課（高知県環境生態系保全対策地域協議会事務局）
	新規追加の取組 （R6年度追加）	漁業者を中心とした浮遊・堆積物の除去活動（土佐清水市）	R6	水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者を中心とする活動組織が高知県土佐清水市におけるサンゴ礁の保全を目的とした浮遊・堆積物の除去活動を行う	サンゴの保全	同上
	新規追加の取組 （R6年度追加）	漁業者を中心とした藻場の保全活動	R6	水産多面的機能発揮対策事業を活用し、漁業者を中心とする活動組織が高知県の複数沿岸市町で藻場の保全を行う	藻場の保全	同上
	新規追加の取組 （R6年度追加）	新たな観光資源の発掘調査	R6	新たな観光資源の発掘のため、地域の海域のサンゴやその他の海洋生物の分布状況などを把握する。	サンゴのみならず、その他の海洋生物を記録し、図鑑を作成して公開（現在は仮）	東洋町・徳島県・海陽町

- 行動計画記載の取組 1 件（重点課題2-1のうち事業排水規制）の報告があった。
- R5年度に新規追加の取組の「壱岐のサンゴ礁を護る会」についての引き続き報告があった。

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
事業排水規制による対策						
2.15	b) 水質関係事業所等監視指導 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努める。	法に基づく特定施設、条例に基づく指定施設に対し立入検査を実施し、届出内容の確認及び維持管理状況等の確認を行っている。排水基準適用の工場・事業場に対しては水質検査を実施している。	R5	水質汚濁防止法や未来環境条例に基づき、立入検査を行い、法・条例に違反し又は違反する恐れのある場合は速やかな改善を指導し水環境の保全を図っている。		長崎県
			R6	同上	令和5年度は立入検査を1,067件（長崎市、佐世保市を除く）実施し、うち293件で排水基準の遵守状況を確認したところ5件の違反があり、改善指導を実施済	同上
その他（※重点課題に該当しないがサンゴ礁生態系保全に対応する取組を予定している場合又は行った場合）						
	新規追加の取組 （R5年度追加）	2022年3月に「壱岐のサンゴ礁を護る会」が発足	R5	壱岐のサンゴの保全と利活用について検討を進めるとともに、地域全体の機運を盛り上げるため関係機関への働きかけを行っている。		壱岐のサンゴ礁を護る会（民間団体）
			R6	引き続き、壱岐のサンゴの保全と利活用について検討を進めるとともに、地域全体の機運を盛り上げるため関係機関への働きかけを行っている。（R6年11月に県からも現地確認）		同上

- 行動計画記載の取組はなし。
- 新規追加の取組は1件：海ゴミの回収と海へのゴミの流出防止のための普及啓発の実施

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
その他（※重点課題に該当しないがサンゴ礁生態系保全に対応する取組を予定している場合又は行った場合）							
		新規追加の取組 （R6年度追加）	海ゴミ回収・普及啓発	R6	陸域・海域におけるごみ回収。漂着ごみの発生源に応じた啓発、農業・漁業資材などの海洋への流出防止、プラスチック代替製品の活用促進など排出抑制活動。また、県内のリサイクル推進に向けた市町村などの取組み支援。	農業・漁業団体と連携して、定期巡回することで資材やごみの海域流出を防止した。また、環境省からの補助金を活用し、市町村の海岸漂着物等の回収・処理を支援。海域及び陸域の環境衛生を保全した。	熊本県（循環社会推進課）

- 行動計画記載の取組2件（重点課題 1 と2-3で各1件）の報告があった。
- 重点課題2-2の取組は他の重点課題の取組に統合。

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.7	・各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。（環境省・各都県）	被度状況等調査及びサンゴ食害生物駆除	R5	被度調査 R6.2.14（串間市都井・黒井）被度調査 5名 R6.3.14（串間市都井・黒井）被度調査 7名 R6.3.19（串間市都井・黒井）被度調査 2名 駆除作業 R5.11～R6.2（計4回）	・サンゴ被度61%（R4:55%） ・オニヒトデ駆除計9kg（R4:47kg）	日南海岸サンゴ群集保全協議会
		被度状況等調査	R6	※R6年度の活動は継続中のため、詳細はR7年度の報告時に追記予定		同上
「重点課題2－2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○持続可能なツーリズムに向けた取組						
3.7	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・大学と連携し、サンゴの生息域の変化やサンゴ食害生物の生息数、多種多様な魚類・藻類等の海洋生物の調査を行い、記録や数値化し、サンゴ食害生物駆除後の推移やサンゴ生育環境保全の重要性を裏付ける。	日南海岸サンゴ群集保全協議会	R5	※サンゴ調査とサンゴ食害生物の駆除は重点課題1（1.7）と統合 ※環境保全型自然体験活動の推進については重点課題2-3（4.9）のシュノーケリングによるサンゴ観察会に統合		日南海岸サンゴ群集保全協議会
			R6	同上		同上

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○つながりの構築に向けた取組						
4.9	C) サンゴ群集保全活動支援事業 ・日南海岸サンゴ群集保全協議会が、県民へのサンゴ保全と生物多様性の重要性を広く周知するためのイベントや地域住民等を対象とした環境教育等の普及啓発活動を実施しており、協議会が活動するにあたっての支援を行う。協議会内で各者の協議を継続して行い、当該事業終了後も継続して協議の場が運営できる環境づくりを行う。	宮崎県民への普及啓発事業（写真展）	R5	ショッピングモールで「日南海岸のサンゴといきもの写真展」を開催。地元の大学など協力の元、写真展示のみでなく、スキューバダイビングの機材や貝殻等の展示、サンゴの講演などを実施。	R6.3.11～R6.3.15 宮交シティにて開催。来場者向けのアンケートを実施。	宮崎県 協働先：日南海岸サンゴ群集保全協議会
			R6	3月にショッピングモールで「日南海岸のサンゴといきもの写真展」を開催予定。 ※詳細はR7年度の報告時に追記予定。		同上
		宮崎県民への普及啓発事業（サンゴ観察会）	R5	大島において、スノーケリングによるサンゴ観察会の実施。	小学4年生から小学6年生を対象に実施。10名が参加。	日南海岸サンゴ群集保全協議会
			R6	※R6年度の活動は継続中のため、詳細はR7年度の報告時に追記予定		同上

- 行動計画記載の取組8件（重点課題 1：1件、重点課題2-1：4件、重点課題2-2：1件、重点課題2-3：2件）の報告があった。

	No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組							
○継続的モニタリング・管理の強化							
	1.7	各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	喜界島サンゴ礁科学研究所によるサンゴの調査・研究	R5	・市民参加でのリーフチェック ・喜界島海域での海洋観測 ・サンゴ礁サイエンスキャンプ等環境教育活動 ・アオサンゴ保全協議会 ・サンゴ礁スポット調査	・10月実施 20名 ・毎週実施 ・サイエンスキャンプ参加者 14名 ・年2回 ・島内4地点 年2回	喜界島サンゴ礁科学研究所 協働先：行政、研究機関等
				同上		・5月実施 20名 ・毎週実施 ・サイエンスキャンプ参加者 55名 ・年2回 ・島内4地点 年1回	同上
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組							
○土壌流出防止に向けた取組							
総合的な対策							
	2.6	d) 工事現場からの赤土等流出防止対策 ・「赤土等流出防止対策の進め方」(大島支庁赤土等流出防止対策方針及び実施要領)に沿って、工事現場における仮沈砂池(土嚢)、汚濁防止フェンス、竹柵工等の事業者による赤土等流出防止対策を促進する。	工事現場における赤土等流出防止対策	R5	工事現場における仮沈砂池(土嚢)、汚濁防止フェンス、竹柵工等の事業者による赤土等流出防止対策を促進する。	工事現場から流入する赤土等を軽減する。	鹿児島県
				R6	工事現場における仮沈砂池(土嚢)、汚濁防止フェンス、降雨時における工事中断等の事業者による赤土等流出防止対策を促進する。	同上	鹿児島県大島支庁

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
農地からの流出対策						
2.9	e) 水質保全対策事業 耕土流出防止施設整備： ・侵食を受けやすい土壌が広範に分布している沖縄県及び奄美群島において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施する。	公共工事施工における赤土等流出防止対策の指導・監督	R5	「赤土等流出防止対策方針」により、計画、設計、施工及び管理の各段階において対策を講じるとともに、県や市町村が行う公共事業施工時に赤土等流出防止対策の指導・監督を実施	管内一円の公共工事に対応し耕土流出防止が図られた。	鹿児島県大島支庁
			R6	令和5年度で該当事業は完了。		
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
事業排水規制による対策						
2.14	a) 水質環境保全の啓発推進 ・環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について、必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共用水域の保全を図る。	鹿児島湾奥生活排水対策協議会における普及啓発活動	R5	県と重点地域の市、住民団体、事業者団体で構成する「鹿児島湾奥生活排水対策協議会」により、講演会、研修会、住民への啓発イベント等を開催。	重点地域住民の意識高揚が図られた。	鹿児島湾奥生活排水対策協議会
			R6	同上	同上	
2.15	b) 水質関係事業所等監視指導 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努める。	公共用水域の水質の汚濁防止を図り、住民の健康を保護し生活環境を保全する。	R5	公共用水域の水質汚濁防止を図るため、工場、事業場に立入検査し、排水の監視を行い、必要に応じて水質の改善を指導する。	排水汚濁負荷低減による公共用水域の水質状況改善が期待できる。	鹿児島県
			R6	同上	同上 行政措置20件(R3)、16件(R4)、20件(R5)	

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2-2:サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○持続可能なツーリズムに向けた取組						
3.6	b) 環境保全型自然体験活動の推進 喜界島まるとサンゴ礁ミュージアム事業を推進する。また、サンゴ着床具等を使用したサンゴ増殖を進め、自然の状態でサンゴの再生が期待でき、かつ観光資源等として重要な海域において、サンゴの着生・生育に適した環境整備を行う。	喜界島サンゴ礁科学研究所における、サンゴ礁の生態系、喜界島の成り立ちについての解説、研修・インターンシップ等での活用	R5	・喜界島サンゴ礁科学研究所の展示室の観光客、視察等での見学 ・喜界島ジオパーク構想の発足	・来所者の増加、サンゴ礁の知識に触れる機会の増加 ・喜界島ジオパーク構想の発足	喜界島サンゴ礁科学研究所
			R6	・同上 ・喜界島ジオパーク構想の推進	・同上 ・喜界島におけるジオパーク理念の広がり	
「重点課題2-3:地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○つながりの構築に向けた取組						
4.8	b) 生態系サービスの持続的利活用 薩南諸島沿岸海岸保全基本計画：奄美群島国立公園の豊かな自然を代表するサンゴ礁の海岸に親しみ、地域の海岸に息づく文化を後世に守り伝える等の事業に配慮する等、海岸における公衆の適正な利用を促進するための施策を推進する。	景観・環境に配慮した海岸保全施設整備	R5	大島郡大和村の大金久海岸において、人工リーフによる景観・環境に配慮した海岸保全施設整備の推進を図っている。	環境に配慮した材質・形状の構造物を用いたことにより、構造物の表面にサンゴ等が付着しているのが確認されている。	鹿児島県河川課
			R6	同上	同上	同上
○つながりの継承に向けた取組						
4.11	b) 生態系サービスの持続的利活用 水産多面的機能発揮対策事業：漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資するサンゴ礁の保全等地域の活動を支援する。	水産多面的機能発揮対策事業	R5	枕崎や指宿などでのオニヒトデ駆除・藻場の保全	オニヒトデの駆除により、サンゴの食害被害を防ぐことができています。	鹿児島県水産振興課
			R6	枕崎でオニヒトデ駆除・藻場の保全	同上	同上

- 行動計画記載の取組17件（重点課題 1：1件、重点課題2-1：10件、重点課題2-2：2件、重点課題2-3：4件）の報告があった。
- R6年度の新規追加の取組は3件：堆積赤土等除去の効果的手法の検討（重点課題2-1）、出前講座の実施（重点課題2-3）、海洋ごみ回収（その他）

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○継続的モニタリング・管理の強化						
1.7	各地のサンゴ礁生態系の現状把握とモニタリングを進め、行政・各研究機関等が連携して保全・管理を進める。	海域における赤土等堆積状況の情報収集（環境保全課）	R5	・赤土等の堆積状況調査（SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P）／サンゴ類調査の実施（28海域、112地点）	赤土等の堆積状況及び生物の生息状況調査を把握した。	沖縄県
			R6	同上		同上
		サンゴ礁の現状把握（自然保護課）	R5	・サンゴ礁の現状に関する情報収集（高水温による白化の状況） ・高水温による白化の状況調査（モニタリングサイト1000で把握できない箇所）	サンゴ礁の現況を把握し、今後の対策の検討に活用する。	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
総合的な対策						
2.3	b) 第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画 「沖縄県赤土等流出防止対策基本計画」を、専門家の意見を得て、関係機関等との調整等を踏まえながら2022年度内に改定し、同計画に基づき赤土等流出量の一層の削減に向けた総合的な取組を推進する。	基本計画において県内の76海域及びその流域に環境保全目標及び流出削減目標量を設定	R5	環境保全目標を達成するため、流出源毎（農地、開発事業、米軍基地等）からの赤土等流出防止対策を推進するため、第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に示す各種取組に取り組んだ	目標達成に向け関係機関および県民が連携した継続的、発展的な赤土等流出対策を推進した。	沖縄県
			R6	同上	同上	沖縄県

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
総合的な対策						
2.4	c) 赤土等流出防止総合対策事業(予定) 流出要因の特定、効果的な対策法の提示及び削減量の試算等を行うため、農地等の陸域の対策状況及び海域の赤土等堆積状況等をモニタリングにより経年的に把握する等、赤土等流出に関する情報を収集する。	基本計画における重点監視地域において海域モニタリング調査を実施	R5	・赤土等の堆積状況調査（SPSS、濁度、塩分、T-N、T-P）及びサンゴ類調査を実施した。（28海域、112地点）	赤土等の堆積状況及び生物の生息状況を把握できた。	沖縄県
			R6	同上	同上	沖縄県
2.5	c) 赤土等流出防止総合対策事業(予定) 地域の環境保全のため、赤土等流出防止活動を行う団体に対して、活動費用を助成するとともに、赤土等流出防止対策の担い手を継続的に育成するため、地域住民を対象とした環境教育等の取組を実施する。	赤土等流出防止に取組むNPO等団体の活動を支援。 赤土等流出防止対策の担い手育成に向け環境教育を実施。	R5	①赤土等流出防止対策に取組む団体の活動に対して補助金を交付して活動を支援した。 ②小学校を対象に、赤土等流出防止に関する出前講座を実施するとともに、地域住民を対象にした環境教育を実施した。	①地域における対策活動の活性化が見られた。 ②地域における対策活動の担い手の育成を推進した。	沖縄県
			R6	同上	同上	沖縄県
2.7	d) 工事現場からの赤土等流出防止対策 沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導を行い、工事現場からの赤土等流出防止対策を推進する。また、工事関係者等への赤土等流出対策の普及啓発を実施する。	開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導の実施。 赤土等流出防止条例に基づく、開発事業における赤土等流出防止対策の徹底	R5	沖縄県赤土等流出防止条例に基づく開発行為に対する届出等の確認及び事業現場等の監視パトロール・指導を行い、開発現場からの赤土等流出防止対策を促進した。また、開発事業者等への赤土等流出対策の普及啓発を実施した。	開発現場における赤土等流出防止対策を推進した。	沖縄県
			R6	同上	同上	沖縄県

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
農地からの流出対策						
2.9	e) 水質保全対策事業 耕土流出防止施設整備： 侵食を受けやすい土壌が広範に分布している沖縄県及び奄美群島において、農用地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村地域の環境保全に資することを目的として、承水路や沈砂池等の整備、勾配抑制、法面保護、土層改良、暗渠排水、既存施設の軽微な変更等を実施する。	水質保全対策事業（耕土流出防止型）の実施	R5	離島を含む沖縄県全域8地区において流出防止対策及び発生源対策を行う。	8地区	沖縄県・市町村
			R6	同上	同上	沖縄県・市町村
2.10	f) 多面的機能支払交付金（うち資源向上支払） 地域住民を含む組織が取り組む水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援する。このうち耕土流出対策としては、グリーンベルトの設置による耕土流出防止の取組等を支援する。	地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援	R5	①畑からの土砂流出対策 ・排水路沿いの林地帯等の適正管理 ・沈砂池、浸透池の適正管理 ・土砂流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理 ②その他水質保全対策に関すること	農道・排水路の補修や泥上げ、グリーンベルトの設置等 【事業実施実績】 R5年度：26市町村50組織	活動組織
			R6	同上	農道・排水路の補修や泥上げ、グリーンベルトの設置等 【事業実施実績】 R6年度：27市町村50組織	活動組織

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○土壌流出防止に向けた取組						
農地からの流出対策						
2.11	g) 赤土等流出防止営農対策促進事業(予定) 地域における自主的かつ継続的な赤土等流出防止対策の推進を目的とし、赤土等流出防止対策を普及・啓発する農業環境コーディネーターの育成や支援、対策に伴う資金や労働力を確保するための手法の確立に関する取組、赤土等流出防止対策に係る試験研究を実施する。	市町村協議会の農業環境コーディネーターによる農地の営農的赤土等流出防止対策の活動支援等。	R5	①市町村協議会の農業環境コーディネーターの活動支援 ②赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計 ③赤土等流出防止営農対策に係る試験研究	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で示された重点監視海域および監視海域を有し、赤土等流出防止対策地域協議会を有する市町村11カ所に支援	沖縄県
			R6	①市町村協議会の農業環境コーディネーターの活動支援 ②赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度の実証・普及 ③赤土等流出防止営農対策に係る試験研究	沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で示された重点監視海域および監視海域を有し、赤土等流出防止対策地域協議会を有する市町村12カ所に支援	同上
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
事業排水規制による対策						
2.14	a) 水質環境保全の啓発推進 環境基準の達成が困難な都市部や住宅密集地に隣接した水域について必要に応じて生活排水対策重点地域を指定し、対象水域の流域市町村に生活排水対策の実践を促すことで公共用水域の保全を図る。	生活排水による汚濁が著しい河川等の水質環境保全の啓発	R5	市町村の生活排水対策に資するため、ホームページに生活排水対策や生活排水対策重点地域に係るパンフレットを掲載するなどし、水質環境保全の啓発を行った。	公共用水域の水質環境保全が図られた。	各市町村
			R6	同上	同上	同上
2.15	b) 水質関係事業所等監視指導 水質汚濁防止法に基づく特定事業場への立入を行い、事業場から公共用水域へ排出される排水が基準に適合するよう指導を行い、公共用水域において環境基準を達成できるよう努める。	特定事業場の排水に係る立入検査	R5	水質汚濁防止法第22条の規定により、各保健所職員が特定事業場に立ち入り、水質の検査を行い、必要に応じて排水が排水基準に適合するよう指導を行った。	公共用水域における環境基準の達成につながった。	沖縄県及び那覇市(水濁法政令市)
			R6	同上	同上	同上

40

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－1：陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○栄養塩類・化学物質流出防止に向けた取組						
生活排水等の処理						
2.20	f) 沖縄污水再生ちゅら水プラン 沖縄県と県内市町村が連携して処理区域、整備手法及び整備スケジュールの設定を行い、各種污水处理施設の整備を計画的、効率的に進めるための指針として策定された沖縄污水再生ちゅら水プランに基づき、快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全を図る下水道や浄化槽、農業集落排水施設等の整備を推進する。	污水处理（下水道、合併浄化槽、農業・漁業集落排水）施設の効率的な整備の推進	R5	・污水处理施設整備関係部局と連携し、整備状況の進捗管理を実施	令和4年度污水处理人口普及率 87.6%	沖縄県 協働先：県内全市町村
			R6	同上	令和5年度污水处理人口普及率 88.1%	同上
新規追加の取組 （R6年度追加）		堆積赤土等除去の効果的手法の検討	R6	農林水産部局にて整備された砂防ダムの実態調査、既存沈砂池等における浚渫等による機能改善の実証試験を行った。	農林部局にて整備された砂防ダムの赤土等堆積状況等の把握、既存沈砂池等の浚渫による機能改善の効果を検証した。	沖縄県（環境保全課）

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－2：サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○持続可能なツーリズムに向けた取組						
3.4	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」を通じて、観光・レジャー産業を中心に、地域住民を含めた多様な主体が積極的にサンゴ礁保全と関わりを持つための普及啓発に向けた取組を推進する。	「サンゴ礁保全のための観光レジャープログラム」のWEB公開	R5	WEBにて公開中	地域や企業等が行うサンゴ礁保全活動を推進	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
3.5	b) 環境保全型自然体験活動の推進 ・保全利用協定(環境保全型自然体験活動を行う場所の保全を目的として、環境保全型自然体験活動に係る事業者が策定・締結するルール)の締結を推進する。	保全利用協定の締結推進	R5	1月末現在で4地域認定済、内協定区域が海域なのは1地域(宜野湾市謝名瀬)。	環境に配慮したエコツーリズムの推進	沖縄県 協働先:協定締結先
			R6	1月末現在で6地域認定済、内協定区域が海域なのは3地域(宜野湾市謝名瀬、宮古島市保良クバグンダイ、石垣市白保サンゴ礁)。	同上	同上
新規追加の取組 (R5年度追加)						
	サンゴ礁保全再生活動促進事業		R5	・観光・レジャーによるサンゴへの影響の整理 ・ダイビング船等のアンカリングによるサンゴ損傷事例の把握 ・係留ブイの利用によるサンゴ礁保全効果の検証 ・日焼け止めクリーム等化学物質によるサンゴへの影響の把握 ・観光客・レジャー事業者等向け普及啓発方法の検討	サンゴに配慮した観光・レジャーの推進によるサンゴ礁の保全	沖縄県
			R6	・係留ブイの利用によるサンゴ礁保全効果の検証 ・日焼け止めクリーム等化学物質によるサンゴへの影響の把握 ・観光客・レジャー事業者等向け普及啓発方法の検討	同上	同上

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○基礎的な取組						
4.1	a) 対策に係る情報共有の推進 多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組として、地域で行われているサンゴ礁の保全活動や団体等の連携促進を実施する。保全活動を行っている主体への情報提供、地域で行われている保全活動への支援を行う。	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会の活動	R5	・サンゴの保全・再生の活動への助成事業の実施 ・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信 ・サンゴ礁ウィークの実施(R6.2.23-R6.3.17)	サンゴ礁保全の推進	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会
			R6	・サンゴの保全・再生の活動への助成事業の実施 ・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信 ・サンゴ礁ウィークの実施(R7.3.1-R7.3.16)	同上	同上
4.2	a) 対策に係る情報共有の推進 オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有、サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発を行う。	オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有	R5	オニヒトデ対策について関係機関と情報共有を行う他、ダイビング業者へ稚ヒトデモニタリングの普及等を行っている。	オニヒトデ対策の普及	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
		サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発についての取組	R5	・県(自然保護課)のホームページやイベントなどによるサンゴの移植や保全などに関する普及啓発の実施。日頃の個別の問い合わせ対応	サンゴ礁保全の推進	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
○つながりの構築に向けた取組						
4.6	a) サンゴ礁保全再生活動の推進 地域が主体となり、行政、漁協、農林関係、観光協会等幅広い関係者が参画し、サンゴ種苗の生産、植付け、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生活動を推進する。	サンゴ礁保全再生地域協議会の設立、運営の支援	R5	地域が主体となり、サンゴ種苗生産・植付、環境保全活動、環境教育等を一体的に行うサンゴ礁保全再生地域協議会の設立、運営等の支援を行う。	うるま市で地域協議会を設立した。宮古島市では設立に向けた関係機関協議中。	沖縄県
			R6	同上	伊良部島・下地島(宮古島市)で地域協議会を設立した。平安座島(うるま市)地域協議会と合わせて運営の支援を実施中。	同上

No.	行動計画記載の取組	活動	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題2－3：地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」に関連する取組						
○つながりの構築に向けた取組						
4.7	b) 生態系サービスの持続的利活用 琉球諸島沿岸海岸保全基本計画： ・琉球諸島沿岸では、古くから浜下り等の信仰的な行事やサンゴ礁内でのイザリ等の日常的な利用が行われてきましたが、直立堤等により海岸へのアクセス性が低下し、利用が困難になった海岸が存在することから、今後の海岸保全施設整備においては、利用者に配慮した海岸保全施設整備を推進する。	地域住民が利用しやすい緩傾斜式護岸の整備（農地農村整備課）	R5	これまでの直立護岸では、海浜の利用が難しかったが緩傾斜式の護岸を採用し整備することで、地域住民が安全に海浜を利用できるようになった。海浜と親しむ事により、環境保全の意識が高まり海岸清掃活動や環境教育の場所として利用されることが期待される。	海岸清掃を実施した際、海岸を利用する住民の参加が多くあった。	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
		地域の自然条件や利用形態に応じた海岸保全施設整備（海岸防災課）	R5	防護を主目的として設置された直立護岸では、海浜の利用が難しかったが地域の自然条件や利用形態に応じ安全にアクセスできる海岸保全施設整備推進に取り組む。地域住民が安全に海浜を利用し、親しむ事により、環境保全の意識が高まり、海岸清掃活動や環境教育の場所として利用されることが期待される。	海岸清掃を実施した際、海岸を利用する住民の参加が多くあった。	沖縄県
			R6	同上	同上	同上
	新規追加の取組 （R6年度追加）	出前講座の実施	R6	沖縄県地域環境センターで「干潟での自然観察会」や「さんごの魅力と環境の変化」などの出前講座を実施。	出前講座や観察会等を実施	沖縄県（環境部環境再生課）
その他（※重点課題に該当しないがサンゴ礁生態系保全に対応する取組を予定している場合又は行った場合）						
	新規追加の取組 （R6年度追加）	海洋ごみ回収	R6	海岸管理者による海洋ごみ回収及び市町村実施の海洋ごみ回収への補助金の交付。	海洋ごみの回収・処理を行うことで、海洋環境の保全に寄与した。	沖縄県（環境整備課）

- 情報共有や普及啓発を中心に、行動計画記載の取組5件（重点課題 1：2件、重点課題2-1：1件、重点課題2-2：1件、重点課題2-3：1件）の報告があった。

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
「重点課題1：サンゴ群集に関する科学的知見の充実と継続的モニタリング・管理の強化」に関連する取組						
○サンゴ群集及びその保全・再生に関する科学的知見の充実						
1.1	サンゴ群集の修復技術、海洋プラスチックや化学物質によるサンゴ礁生態系に対するリスクに関する科学研究を含め、サンゴ礁生態系に関する先端のかつ学際的な視点での研究開発を推進し、統合的な保全に貢献する。	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	R5	MLやサンゴ礁学会26回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。同大会時に「サンゴ礁生態系の保全にサンゴ礁保全学術委員会が果たす役割」についての自由集会を開催し、広く今後の活動の方向性について議論を行った。		日本サンゴ礁学会
			R6	MLやサンゴ礁学会27回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。同大会時に「サンゴ礁保全とは何か？」を考えるー“熱い自然”と“熱い心の島”の先にー」についての自由集会を開催し、広く今後の活動の方向性について議論を行った。		同上
○情報共有の推進						
1.17	シンポジウム等の主催、書籍や学会誌等の出版、ホームページ運営によるサンゴ礁保全に関する普及・啓発を推進する。	学会の大会やウェブサイトの運営を通じて普及啓発活動を行う。	R5	サンゴ礁学会26回大会時において公開シンポジウム「生物礁 いろいろな時代、さまざまな生物」を開催した。同大会で自由集会「サンゴ礁×バイオインフォマティクス×環境データで見る新たな知の水平線」を開催し最新のデータサイエンスの導入に向けた議論を行った。また、サンゴ礁生態系保全に関わる情報をウェブサイトで随時公開している。		日本サンゴ礁学会
			R6	サンゴ礁学会27回大会時において公開シンポジウム「温帯域サンゴ群集の保全の現状と課題」を開催した。また、サンゴ礁生態系保全に関わる情報をウェブサイトで随時公開している。		同上

No.	行動計画記載の取組	活動内容	年度	具体的活動	取組による効果	実施主体
重点課題2－1:陸域から過剰に流入する赤土等の土砂及び栄養塩、化学物質等への対策の推進」に関連する取組						
○基礎的な取組						
2.1	a) 科学的知見の充実及び人材育成 陸域負荷に関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進する。	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	R5	MLやサンゴ礁学会26回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。		日本サンゴ礁学会
			R6	MLやサンゴ礁学会27回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。		同上
重点課題2－2:サンゴ礁生態系における持続可能なツーリズムの推進」に関連する取組						
○基礎的な取組						
3.1	a) 科学的知見の充実及び人材育成 持続可能なツーリズムに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進する。	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	R5	MLやサンゴ礁学会26回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。		日本サンゴ礁学会
			R6	MLやサンゴ礁学会27回大会時に研究発表等を通じて情報交換を行った。		同上
重点課題2－3地域の暮らしとサンゴ礁生態系のつながりの構築」における取組						
○基礎的な取組						
4.5	c) 科学的知見の充実及び人材育成 地域の暮らしとサンゴ礁のつながりに関する科学的知見の充実を行うとともに、保全・教育普及奨励賞の授与を通じて人材の育成を推進する。	MLやサンゴ礁学会大会時に研究発表等を通じて情報交換を行う。	R5	MLやサンゴ礁学会26回大会時に児童生徒によるポスター発表を含めて研究発表等を通じて情報交換を行った。「保全・教育普及奨励賞」を、特定非営利活動法人 海の環境教育NPO bridge(代表理事 伊東久枝)による“海でも、海に行かなくてもできる！多様な研究者とつくる体験型海洋学習教材『LAB to CLASS』”に授賞した。		日本サンゴ礁学会
			R6	MLやサンゴ礁学会27回大会時に児童生徒によるポスター発表を含めて研究発表等を通じて情報交換を行った。「保全・教育普及奨励賞」を、三宅村／公益財団法人日本野鳥の会及び玉川学園サンゴ研究部 に授賞した。		同上